

特別養護老人ホーム サミック飯塚 利用料金表 (2021年8月1日から)

【第1段階】

※飯塚市の地域区分単価10.14円で算出

区分	内訳			計① (1日あたり)	基本料金計 (31日あたり)
	介護サービス費 (1日あたり)	食費 (1日)	居住費 (1日)		
要介護 1	¥652	¥300	¥820	¥1,772	¥55,215
要介護 2	¥720			¥1,840	¥57,352
要介護 3	¥793			¥1,913	¥59,647
要介護 4	¥862			¥1,982	¥61,816
要介護 5	¥929			¥2,049	¥63,922

【第2段階】

区分	内訳			計① (1日あたり)	基本料金計 (31日あたり)
	介護サービス費 (1日あたり)	食費 (1日)	居住費 (1日)		
要介護 1	¥652	¥390	¥820	¥1,862	¥58,005
要介護 2	¥720			¥1,930	¥60,142
要介護 3	¥793			¥2,003	¥62,437
要介護 4	¥862			¥2,072	¥64,606
要介護 5	¥929			¥2,139	¥66,712

【第3段階①】

区分	内訳			計① (1日あたり)	基本料金計 (31日あたり)
	介護サービス費 (1日あたり)	食費 (1日)	居住費 (1日)		
要介護 1	¥652	¥650	¥1,310	¥2,612	¥81,255
要介護 2	¥720			¥2,680	¥83,392
要介護 3	¥793			¥2,753	¥85,687
要介護 4	¥862			¥2,822	¥87,856
要介護 5	¥929			¥2,889	¥89,962

【第3段階②】

2021年8月以降新設の新区分となります

区分	内訳			計① (1日あたり)	基本料金計 (31日あたり)
	介護サービス費 (1日あたり)	食費 (1日)	居住費 (1日)		
要介護 1	¥652	¥1,360	¥1,310	¥3,322	¥103,265
要介護 2	¥720			¥3,390	¥105,402
要介護 3	¥793			¥3,463	¥107,697
要介護 4	¥862			¥3,532	¥109,866
要介護 5	¥929			¥3,599	¥111,972

【第4段階】

区分	内訳			計① (1日あたり)	基本料金計 1割負担 (31日あたり)	基本料金計 2割負担 (31日あたり)
	介護サービス費 (1日あたり)	食費 (1日)	居住費 (1日)			
要介護 1	¥652	¥1,445	¥2,006	¥4,103	¥127,476	¥147,971
要介護 2	¥720			¥4,171	¥129,613	¥152,246
要介護 3	¥793			¥4,244	¥131,908	¥156,835
要介護 4	¥862			¥4,313	¥134,077	¥161,173
要介護 5	¥929			¥4,380	¥136,183	¥165,385

※利用者負担段階は、利用者の収入に応じて第1段階から第4段階まで負担段階が区分されています。

利用者負担段階 対象者

第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で、老人福祉年金受給者及び生活保護受給者の方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入等が合計80万円以下の方
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入等が合計80万円超120万円以下の方
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入等が合計120万円超の方
第4段階	上記以外の方

※負担段階は、毎年ご本人様の保険者である自治体の役所（介護保険係）へ申請し認定を受ける必要があります。

加算点数表

【その他加算】ご利用者様の状態や、施設体制の状況により算定される加算がございます。 また、医師・看護師・管理栄養士等の勤務配置等により変動が生ずる場合があります。			
区 分	1日の単位 1日の自己負担額 の目安(円)	区 分	1日の単位 1日の自己負担額 の目安(円)
日常生活継続支援加算	46	口腔衛生管理加算Ⅰ	90/月
看護体制加算Ⅰイ	6	口腔衛生管理加算Ⅱ	110/月
看護体制加算Ⅱイ	13	※療養食加算	6/回 (1日3回)
夜勤職員配置加算Ⅱイ	27	配置医師緊急時対応加算(1)	650/回
夜勤職員配置加算Ⅳイ	33	配置医師緊急時対応加算(2)	1300/回
個別機能訓練加算Ⅰ	12	看取り介護加算Ⅰ (日数により区別)	72/144/68 0/1280
個別機能訓練加算Ⅱ	20/月	看取り介護加算Ⅱ (日数により区別)	72/144/7 80/1580
生活機能向上連携加算Ⅰ	100/月	在宅復帰支援機能加算	10
生活機能向上連携加算Ⅱ	200/月	在宅・入所相互利用加算	40
ADL維持等加算Ⅰ	30/月	認知症専門ケア加算Ⅰ	3
ADL維持等加算Ⅱ	60/月	認知症専門ケア加算Ⅱ	4
若年性認知症利用者受入加算	120	認知症行動・ 心理症状緊急対応加算	200/7日のみ
※専従常勤医師配置加算	25	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3/月
※精神科療養指導加算	5	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13/月
障害者生活支援体制加算Ⅰ	26	褥瘡マネジメント加算Ⅲ	10/月(3月毎)
障害者生活支援体制加算Ⅱ	41	排泄支援加算Ⅰ	10/月
<u>入院、外泊時(月に6日を限度)</u>	<u>246</u>	排泄支援加算Ⅱ	15/月
<u>初期加算(入所から30日限り)</u>	<u>30</u>	排泄支援加算Ⅲ	20/月
再入所時栄養連携加算	400/1回	排泄支援加算Ⅳ	100/月
<u>退所前訪問相談援助加算(1回)</u>	<u>460/1回</u>	自立支援促進加算	300/月
<u>退所後訪問相談援助加算(1回)</u>	<u>460/1回</u>	科学的介護推進体制加算Ⅰ	40/月
<u>退所時相談援助加算(1回限り)</u>	<u>400/1回</u>	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50/月
<u>退所前連携加算(1回)</u>	<u>500/1回</u>	安全対策体制加算	20/回(1回のみ)
栄養マネジメント強化加算	11	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22
※経口移行加算	28	サービス提供体制強化加算Ⅱ	18
※経口維持加算Ⅰ	400/月	サービス提供体制強化加算Ⅲ	6
※経口維持加算Ⅱ	100/月		
介護職員処遇改善加算	一上記の 8.3%相当額	介護職員等特定処遇改善加算	一上記の 2.7%相当額

単位数の末尾に/月の記述が無いものは原則1日当たりの算定単価になります。